

事業費さらに膨らむ、用途も変更に次ぐ変更

駅前再開発 3月議会で早々と51億もの増額補正

明石駅前南地区の再開発事業について、明石市の3月市議会は総額51億4300万円の事業費を増額する2012年度補正予算案を可決しました。安倍政権の緊急経済対策で再開発事業の補助対象への上乗せや臨時交付金を得られることになったのに便乗して、急きょ巨額の増額補正予算を組んだためです。再開発事業は昨年9月に補正予算を計上した実施設計補助金等も執行できずに繰越手続を同時に取るなど、実際の施設建設は順調にいても来年度以降になるのに、大半が建物の買い取り費用になる巨額の予算を先行して計上するなどの大判振る舞い。計上した予算の半分は、市が銀行から借金して調達する。

図書館等の公共施設整備の初期費用は新たに34億円、維持費も毎年2.3億円

3月議会で市は、公共施設として取得する再開発ビルのフロア利用計画も大きく変更することを説明しました。従来は6階に計画していた図書館を約400㎡広い4階に移し、5階に子育て支援施設に加えて中学生の居場所を意図した青少年交流スペース、6階に母子の健康に特化したこども健康センターと市役所の窓口施設、図書館の書庫という配置にするという。当初計画していた医療モールは3階の店舗・業務ゾーンへ移し、市役所の窓口も現在は明石駅のステーションセンターにある市民コーナーの移設程度にとどめる。

また、これまで一貫して数字を明らかにしなかった公共施設の備品購入等の初期費用など34億円の試算と、市が取得する公共床に要する共益費や修繕積立金、光熱費等のランニングコストについて、年間2億3000万円の試算も初めて明らかにしました。10年で23億円に上る。

この結果、従来は266億円としていた再開発事業費は、初期投資だけで市の負担分を含めて総額304億円に達することも明らかになった。事業費の負担内訳は右表の通りだが、超高層マンション約200戸のデベロッパーへの床売却収入38億円を除き、全体費用の88%を国、県、市が負担することになる。資料では市の負担額は104億円としているが、緊急経済対策の「地域の元気臨時交付金」18億円を全額再開発事業費に充当するとしており、目いっぱい見込んだこの交付金の金額分だけ、「市の負担額」が少なく見える発表の仕方になっている。

明石駅前再開発事業関連 事業費の負担内訳 (単位億円)
2013/3 市議会常任委員会資料

	国	県	市	住宅デベ	計
再開発事業	108	29	95	38	270
国道、駅前広場デッキ	4		3		7
地域の元気臨時交付金	18		▲18		-
小計	130	29	80	38	277
公共施設設備備品			21		21
駅広A棟通路延長	3		3		6
合計	133	29	104	38	304

◇「市民自治あかし」は、2012年6月から駅前再開発計画の賛否を住民投票で決めるよう地方自治法に基づく直接請求運動を行った「市民みんなで決める住民投票を実現する会」を発展改称し、2013年3月に再発足した政策提言型の市民団体です。

市民自治あかし(駅前再開発・住民投票の会を発展改称) E-mail: office@jichi-akashi.com

事務局: 明石市太寺4-9-17 TEL078-913-1241 FAX078-914-8039 銀座事務所: 明石市本町1-6-3

自治基本条例に基づく「市民の市政」実現しよう！

駅前再開発・住民投票の会を発展改称し、政策提言市民団体「市民自治あかし」として再出発する設立総会が3月23日、アスピア明石の男女共同参画センターで開かれました。

再開発を継続して追及するとともに、住民投票条例の策定や議会改革と議員の資質向上に真正面から取り組み、2年前の市長選挙時に策定した「市民マニフェスト」の検証と全市民的な課題にも取り組みます。

総会を記念して政策研究ネットワーク「なら・未来」代表幹事の木原勝彬氏が「古都奈良における市政改革運動」について講演し、いまこそ市民による政府改革の風を起こそうと呼びかけました。

講演する木原勝彬氏⇒



「市民自治あかし」設立総会アピール

私たちは本日、明石における新たなる市民自治の確立をめざして、政策提言団体「市民自治あかし」を設立しました。

明石市は2010年4月に自治基本条例を施行して、まる3年になります。“明石市の憲法”である自治基本条例には、市政運営の基本原則として「市民の参画」「協働のまちづくり」「情報の共有」がうたわれています。

自治の主体である市民は、「市政に参画する権利」「情報を知る権利」「まちづくりに主体的、自主的な活動を行う権利」等の権利があることを保障しています。また、市議会には「市民の目線で市政監視や市民ニーズの把握と政策提言を行う」責務を課し、市民の意思を市政に反映するために市民参加を推進し、市民に開かれた議会運営に努めることを義務づけています。市長には、市民のニーズを的確に判断し、職務の執行に際しては説明責任を果たすことを義務づけています。

ところが、明石市議会は、明石駅前再開発計画の是非を問う住民投票の実施を求めた市民の直接請求を反対多数で否決しました。市長が賛成しているにもかかわらず、2万196筆の市民の求めを踏みにじり、再開発ありきの主張をゴリ押しするために、市民の意思を市政に反映する重要な手段である住民投票の実施を葬ったのです。

市議会は現在、議会基本条例の制定をめざしています。その骨格案には、開かれた議会や議員間の自由討議、説明責任、そして市民との意見交換がうたわれていますが、住民投票の直接請求に対して多数派の議員がとった態度は骨格案に書かれていることとは程遠い状態です。私たちは今回の議会の態度を十二分に検証し、議員の資質向上につながる議会改革が実現するよう、そのプロセスにも参画していくことが重要です。

駅前再開発計画の問題点は、住民投票の実施が否決された後もより一層深刻になっています。明石市は一昨年以來市民の公開質問に一切答えないまま、住民投票が否決された後に再開発ビルの床を買い取った後の内装工事等の初期投資が24億円、管理費や共益費等の毎年の費用が2億3000万円かかり、総事業費も明石市の負担額も当初計画を大きく上回ることを明らかにしました。市民の知る権利をないがしろにするだけでなく、市長の市政運営についての説明責任が問われています。

市民の直接請求運動の結果、3年間放置されていた常設型住民投票条例の制定作業が動き出しました。しかし、厳しい成立要件を課したり議会が関与しようとする動きが目立っており、条例づくりにも市民の積極的な参画で市民の立場に立った条例をつくることが重要になっています。

私たちは住民投票の否決をバネに、再開発問題を今後とも執拗にチェックし、将来に禍根を残さないように市民の声を反映していくとともに、市民自治の要になる議会改革と議員の資質向上に真正面から取り組みます。自治基本条例を市政運営の飾りものにしないよう、地域の課題を市民自治実現の課題と重ね合わせながら「市民の市政」が実現するよう、力を合わせて行動していくことをここに宣言します。

(下の写真は設立総会の会場 2013/3/23 男女共同参画センター)

